

# 美しい農業集落を みんなで守る活動を支援します。



## ■支援対象活動の内容

組織	農業者、地域住民、自治会およびJA等で構成する農業者と住民が連携した活動組織
規模	集落単位などまとまりのある農用地
活動	農地や農道の法面の草刈り 農道側溝の泥上げ・補修等 生き物調査の実施 道路沿いの花の植え付け等

## ■助成金の額（10アール当たり予定額）

水田	4,400円
畑	2,800円
草地	400円

※例えば10ヘクタールの農地（畑）のある区域で共同活動を実施する場合、年額28万円が5年間交付されることになります。（途中で活動を停止した場合は助成金も打ち切られます。）

## ■こんな活動が対象になります



農道の草刈り・補修・点検

水路の泥上げ・補修



ため池の草刈り・点検

農道への植栽



平成19年度から新しくスタートする「農地・水・環境保全向上対策事業」は、かけがえのない農業集落が今以上に活発になるように、地元の方々の活動を支援する事業です。具体的には、農業者自らが地域住民などと協力して取り組む共同活動に対して面積に応じた助成金を交付するもので、平成23年度までの予定で実施されます。取り組みをお考えの方には詳しい説明をさせていただきますので、問い合わせ先までお早めにご相談ください。

## ■取組の流れ

①活動組織づくり↓②活動計画策定↓③町との協定↓④助成金の交付↓⑤活動実施  
※実際の取組は平成19年度に入ってからとなりますが、活動組織づくりや計画策定については早めの準備が必要です。（「水土里ネット」がお手伝いします。）  
■詳しい制度の内容は農林水産省ホームページでもご覧いただけます。

[http://www.naft.go.jp/nouti\\_mizu/index.html](http://www.naft.go.jp/nouti_mizu/index.html)

## ■問い合わせ

農林課農林振興班 ☎79-1002  
Eメール [norin@town.suo-oshinai.jp](mailto:norin@town.suo-oshinai.jp)